

## 住民投票条例（仮称）骨子案がまとまりました

予算額 30万4千円

本市では、令和2年4月1日施行の武蔵野市自治基本条例第19条の規定に基づき、本市における市民自治のさらなる推進を目的として、二元代表制を補完する常設型の住民投票制度を確立するため、武蔵野市住民投票条例（仮称）の制定に向けた検討を進めています。

本市における住民投票制度のあり方については、武蔵野市の自治全体を俯瞰して検討した「武蔵野市自治基本条例（仮称）に関する懇談会（以下「懇談会」という。）」の中で、その他のさまざまな自治の仕組みとあわせて、多くの時間をかけて議論されてきました。

本制度を検討するにあたっては、この懇談会での議論の内容を基本的な前提としながら、庁内に設置した「武蔵野市住民投票条例（仮称）検討委員会」において、15の主要な論点についての考え方を検討してきました。

このたび、これらをまとめた条例骨子案を作成しましたので、パブリックコメント等による意見を募集し、いただいた意見を踏まえ「条例素案」の検討を進めていきます。

### 1 内容

主要な論点についての考え方（別紙）を参照してください。

なお、骨子案は市ホームページにて公開しています。

[URL](http://www.city.musashino.lg.jp/shisei_joho/public_comment/boshu/1031051.html) [http://www.city.musashino.lg.jp/shisei\\_joho/public\\_comment/boshu/1031051.html](http://www.city.musashino.lg.jp/shisei_joho/public_comment/boshu/1031051.html)

### 2 市民意見の聴取について

#### （1）パブリックコメントの募集（2月15日号市報）

受付期間：2月15日（月）～3月15日（月）

骨子案に対する意見を郵送、ファクス又はEメールで受付

※骨子案の全文は市ホームページで公開のほか、市役所、市政センター、図書館、コミュニティセンター、市民会館で配布

#### （2）市民意見交換会

3月7日（日）午前10時～11時30分 かたらいの道市民スペース

定員25名（事前申込制、先着順）

### 3 今後の予定

パブリックコメント等による市民意見のほか、市議会議員や市職員からの意見を踏まえ、令和3年度の上半期中に骨子案に基づく条例素案の検討を行います。その後、検討の結果作成した条例素案に関するパブリックコメントを令和3年度の下半期に行ったうえで条例案を市議会に上程し、令和3年度中の制定及び令和4年度中の施行を目指します。